

一般社団法人 鳥取県電業協会
令和3年度第2回理事会議事録

- 1 開催日時 令和3年10月13日(水) 午前11時00分～12時00分
- 2 開催場所 ホテルセントパレス倉吉 会議室
- 3 理事現在及び定足数
現在数 10名、 定足数 6名
- 4 出席理事数 10名
(出席) 山本 淳、木原謙一、岡本安量、谷川 寛、長田昭人、
寺地 建、伊藤憲吉、濱田 修、松田武志、妹尾健一
(監事出席) 平井代継、宇佐見明
- 5 議事の経過の要領及びその結果
定款の規定により岡本安量会長が議長に就任し、本日の出席理事は10名で定款に定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立することが宣言された。その後、直ちに議題の審議に入った。
 - (1) 会長及び副会長の職務執行状況の報告
事務局から、会長及び副会長の職務執行状況の報告について説明が行われた。
 - (2) 報告事項
令和4年度加点予定研修計画について
別紙資料により、令和4年度の加点予定研修の計画を県に届け出る予定との説明が行われた。
- 6 その他
 - (1) 県との意見交換会の開催について
県と電業協会の工事担当者の意見交換会と営繕課と電業協会の意見交換会の日程及び意見・要望事項の提案状況、県と専門工事業団体連絡協議会との意見交換会の開催延期について説明が行われた。
 - (2) 当協会の理事・監事の選任に関する資格について
事務局から、当協会の理事・監事は正会員である代表者及び代表権のある役員の中から選任されているが、定款では特に選任資格が定められておらず、法的にも特に選任資格の制約がないため、他の関係団体の事例も参考にして、正会員である代表者及び代表権のある役員以外の者でも理事・監事に選任できるように資格要件を定めることについて協議したいという説明が行われた。

このことについて、議長が出席理事・監事に意見を求めたところ、鳥取県電気工事業工業組合では従前から代表権のある役員を理事に選任していて、当協会も同組合の選任方法を踏襲しており、代表権のある役員以外の者を選任できるように定めることが適正なのか、同組合の選任についての考え方、法的な制約の有無等についても確認のうえ議論すべきという意見が出され、本協議は一旦保留して次回役員会で再度協議することとした。

(3) 令和4年度電設工業展視察研修日程等について

別添の資料のとおり令和4年6月1日(水)、2日(木)で計画を進めているとの説明が行われた。

(4) 行事予定について

第3回役員会(新年宴会)	令和4年2月10日(木) 東部で開催
定時会員総会	令和4年5月26日(木) に中部(会場はホテルセントパレス倉吉)で開催

議長は、以上をもって議題の審議等を終了したので、12時00分に閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事がこれに記名押印する。

令和3年10月20日

会 長 岡 本 安 量

監 事 平 井 代 継

監 事 宇 佐 見 明